

1. 会 議 名 市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会
2. 日 時 平成26年5月21日（水） 10時02分開会
11時16分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議 事 係 寺地 英兼
6. 説 明 員 ・健康増進課
課 長 佐潟 進 君
係 長 牛濱 睦郎 君
7. 会議に付した事件
・市の活性化と地元企業育成に関する調査
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会特別委員会

平成26年5月21日（水）

10時02分

審査の経過概要

委員長（松元薫久委員）

おはようございます。ただいまから、市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を開会します。

本日は、前回の委員会に引き続き各所管課から各事業についての説明を受けたいと思います。

本日は、健康増進課に説明を求めております。

それでは、健康増進課の出席をお願いいたします。

[健康増進課入室]

それでは、健康増進課に出席いただきました。これより健康増進課における各事業等について、説明をお願いします。

佐潟健康増進課長

おはようございます。本日の特別委員会に基づき、事前に配布いたしました委員会資料に基づきご説明いたしたいというふうに思います。

まず、初めに、種類、施設名、定員、入所者、待機者ということで、ご説明いたしたいというふうに思います。

まず、最初に認知症対応型共同生活介護になりますが、これにつきましては資料にあるとおり施設名としましては、まず最初にグループホーム風の詩、定員9名、入所者9名、待機者5名の状況であります。あと人員の配置については、表にあるとおりでございます。それから、二番目にグループホーム風の丘、定員9名、入所者9名、待機者12名となっております。次に、グループホーム桃の家、定員18名、入所者18名、待機者0名の状況であります。次に、グループホームポンタ、定員9名、入所者9名、待機者0名の状況であります。次に、グループホームはまなす、定員18名、入所者18名、待機者5名であります。次に、グループホームはまゆう、定員18名、入所者18名、待機者7名の状況であります。次に、すみません訂正をお願いしたいというふうに思いますが、グループ花とありますが、正式にふれあいホーム花になります。定員18名、入所者18名、待機者2名の状況であります。それから次の種類になりますが、小規模多機能型居宅介護になります。まず初めに、小規模多機能ホーム昴和苑、定員25名、入所者22名、待機者0名、次に、小規模多機能ホームコミュニティの杜、定員25名、入所者24名、待機者0名、それから、小規模多機能ホーム希望の杜脇本になりますが、定員25名、入所者19名、待機者0名の状況であります。引き続きまして、次の資料になりますが、種類としまして、地域密着型介護老人福祉施設、施設名としまして、地域密着型介護老人福祉施設特別養護老人ホーム満青になりますが、定員29名、入所者29名、待機者10名の状況でございます。次に、介護老人福祉施設になりますが、特別養護老人ホーム桜ヶ丘荘、定員65名、入所者65名、待機者112名となっております。次に、介護老人保健施設になりますが、介護老人保健施設としましてグリーンフォレストみかさ、定員73名、入所者73名、待機者6名の状況であります。次に、介護老人保健施設回生苑、定員84名、入所者

84名、待機者50名の状況であります。次に、サテライト型介護老人保健施設になりますが、サテライト型介護老人保健施設真和苑ということで、本体の施設としましては、回生苑になります。そちらのほうは、定員29名、入所者26名、待機者4名の状況であります。次に、通所介護といたしまして、まず最初に、デイサービス桜ヶ丘デイサービスセンター、こちらのほうが、定員35名のところ、通所、利用者ということになりますが、35名、次に、デイサービス、デイサービスセンター緑風荘、定員20名、通所利用者20名、待機者0名、それから、デイサービスセンター翠香苑、定員40名に対して通所利用者40名、待機者10名の状況であります。次に、デイサービス桃の家、定員15名、通所利用者10名の状況になっております。介護の事業所としましては、これ以外にもいろいろとありますが、主だった施設、それから、介護サービス事業、通所介護の部分について、デイサービスについて、ご説明いたしました。以上で終わります。

委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

この、いろんな介護士であつたりですね、栄養士あつたりとか、まあいろいろそれぞれの施設別に列挙をしてありますけれども、総体で何人くらいとかいうのは、まあ足せばわかるんでしょうけども、それと、あと、市内の、阿久根市内に、住居を構えている方であるのか、市外の人もいるのか、その辺のところの把握はできていますか。

佐潟健康増進課長

中面委員の質問でございますが、総体でっていうのはちょっとまだちょっと計算しておりません、それぞれの施設における法定での人員の義務配置分の表記、それから、現状での、現状というのは4月28日現在で各事業所に問い合わせして、把握した人数になっております。また、市内の居住者の部分についてということでもありますけれども、直近の整備いたしました施設等については、公募時点であるべく市内の居住者の従業員を雇用するようにと、いうことで、いたしましたところ、ある程度雇用された部分もあります。

まず、2枚目の資料になりますけれども、特別養護老人ホーム満青さんのほうになりますが、市内の方につきましては、トータル16名になっております。それから、1枚目のほうの下段になりますが、小規模多機能ホーム、居宅介護の部分でコミュニティの杜のほうになりますが、こちらにつきましては、開設当初は7名でございましたが、今現在、11名の市内の居住者の方を雇用しております。それから、希望の杜脇本のほうにつきましても、開設当初は、6名で、今現在も6名という状況であります。ほかの施設の部分につきましては、市内の居住者の方ということでの調査は実施しておりません。以上です。

中面幸人委員

そうですね、なかなかこういう介護関係はですね、今、時代的に必要とされているわけなんですけれども、その割には、報酬等も少ないような気がいたしますけれども、実際こういういろんな施設がここ数年の間にですね、すごくふえてきておりますけれども、そういう介護士等のそういう有資格者が足りないとか、その辺の状況はどうですかね。把握されてますか。

佐 湯 健 康 増 進 課 長

おっしゃるとおり、有資格者の方についてハローワーク等応募してもなかなか応募がないという状況を聞いております。また、施設の開設、等々につきましては、阿久根市に限らず、これまで介護基盤緊急整備事業とかいう形で、国、県がかなり補助金を流してる関係で、出水市、長島町、それから薩摩川内市と近隣のところででも施設、そういうサービスの拡充が図られている関係で、有資格者の方がなかなか見つからない、応募がないという状況がうまれているというふうに聞いております。以上です。

中 面 幸 人 委 員

この新しくですね、いろいろな施設を開設するにあたりですね、いろんな国、県の補助なんかがありますけれども、施設の開設自体はですね、例えば、そういう有資格者に対してですね、ある程度の補助をすとか、いわば労務的なですよ、人件費的なそういうのは制度もあるわけですかね、まったく、それこそ施設で、決められたある程度の決められた給与等によるしかない、ないのか。まあ、ある程度、例えば施設なんかには助成なんかがついて開設するときにはあるわけですが、その後のいわば、そういう人件費等についてはですね、補助等はないのか、ということですね。

佐 湯 健 康 増 進 課 長

有資格者、等々を応募、採用されて当然の報酬が出るというのはあるんですけれども、率直にいきますと、国の事業としまして、県のほうが窓口となって、介護事業所等にここ3年間でしたけれども、雇用にかかる、当然報酬をアップするということですね、補助金が、補助事業が制度化されてます。マスコミ等のニュースでは、約3年前と比べると平均1.5万円から2万円ほど、報酬が上がったということを聞いております。また、無資格者、資格がない方についても、施設等で、採用して、資格を受験する、研修等にも行かせるそういう補助金の制度もあるようです。以上です。

中 面 幸 人 委 員

あと、一点だけですね、人件費に関することですけども、それぞれこういういろんな施設がありますけれども、そういう人件費等について、例えば、ある程度、国からの主導があって、一定なのか、それぞれの施設によってそういう人件費は決めていくのか、その辺はどうなんですかね。

佐 湯 健 康 増 進 課 長

資格者等々についての標準的な給与額等についての目安というのが特に介護業界の中ではありません。これが、保育現場とかとなりますと単価、標準的な単価というのが設定されているんですけれども、介護の現場においては、管理者がいくら、それから、計画作成者がいくらとか、というのはありませんで、あくまでも市場原理的な部分で動いているような状況であります。以上です。

委 員 長（松 元 薫 久 委 員）

ほかにありませんか。

牟 田 学 委 員

今の意見に関連なんですけども、いろいろ話を聞くんですけれども、引き抜きとかですね、そういう話も聞くんですけれども、今度新規につくった施設にしても一遍に4人やめるとかですね、そういう話を聞くんですけれども、そこあたりは所管課としては把握はしていますか。

佐潟健康増進課長

特に所管としては聞いておりません。

牟田学委員

私も、いろいろちょっと話を聞いたなかなかなんですけれども、そうやって、新規につくったところで4人一遍にやめるとかですね、そういう話を聞くんですよ、そうした場合に、法定の人員が足りないわけで、そうしたときにずっと見れば、今満杯の状態でありますよね、やっぱり、いろんな問題が生じてくると思うんですよ、そこあたりはやっぱり把握をするべきだと思いますけれども。

佐潟健康増進課長

法定での人員での義務の部分につきましては、ここを逸脱すると、報酬の減算になりますし、必ず、管理者、計画作成者の変更とかそういった部分については報告をもらっています。要は、他の介護士とかですね、最低限の人員基準はそれぞれの施設も当然遵守していると思うんですけれども、それで足りない部分、例えば、グループホームの火災とかありましたけれども、夜勤、夜間の配置とか、そういった部分についてももし足りないようであれば管理者であるとか、そういう方が対応すべきかなというふうに思っています。ですので、必置人員の部分については、私たちのほうでは把握しておりますし、2カ月に一遍は運営推進会議ということで施設、利用者の介護の代表の方とか、職員の方とか、そういう方々と意見交換をする、会議がありますので、その場ででも、そういう人員配置的な部分は確認している状況です。以上です。

[牟田学委員「了解」と発言]

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

阿久根市は介護保険とか額がもう予算ぐらい大きいっていうことがこの前の議会の中でわかったんですけれども、システムというか決まりも変わっていく中でもっと理解をしたいんですが、そこに何かこう机の上で勉強できる資料など薦めていただけるとありがたいんですけれども。ありますか。

佐潟健康増進課長

竹原委員にお答えしたいというふうに思いますが、わたくしたち介護ででの窓口対応、それから相談等がある場合につきましては、一昨年、24年度になりますけれども、「すこやか介護保険」ということで、介護に関するパンフレットを全戸配布いたしております。また、窓口で相談に来られた際にも、このパンフレットを利用しまして、いろいろとご説明をいたしております。また、介護認定になられた際に、ケアマネージャーさんなんかと相談する場合、いろいろなサービスを利用しないといけません。そういった場合について、窓口ではサービス事業者一覧というのをつくっております。これにつきましては、市内の事業者だけではなくて、かかりつけ医が出水市とか、薩摩川内市とか、あったりしますので、出水、長島、薩摩川内のサービス提供事業者、主な事業者でございますけれども、そういった方々の連絡先、電話番号等もお付けしております。あと、最終的には今度27年度からの第6期の高齢者保健福祉計画を策定いたしますけれども、今年度、26年度が最終年度になりますけれども、この第5期の計画等々をですね、お読みいただければいいかなというふうに思います。よろしく願います。

竹原恵美委員

なかなかその皆さんも個人から相談を受けたり、状況がその思い通りでないという話も、聞かれての質問をしている、こういう場を設けたところなんですが、介護のことでルールが変わったという、昨日お話ししましたが、ルールが変わった点で、阿久根の負担がふえるんだっていう方向性、各市町村の負担がふえるという方向にあるかと思っていたんですが、その辺のルールの改定などはありましたか。

佐潟健康増進課長

ルールの改正、法の介護保険法の改正等につきましては、先般から社会保障と税の一体改革の大きな流れの中で、介護現場においては、要支援1から要支援2、要介護1から5までの7段階に区分されておりますけれども、この要支援1・2、軽度の介護度の方々について、国のほうが、要支援1・2の方のサービスの介護予防、通所、デイサービスとかですね、そういう利用については市町村事業としてするようというのがあったり、特別養護老人ホームに入所する介護度については介護3、原則介護3以上の方をするとかという法改正がなされています。そういった部分を踏まえて、第6期の計画の中では検討して実施していきたいなというふうに思っていますが、大幅な変更につきましてはですね、なかなか介護事業者の方等々も対応が難しいと思いますので、そういう事業者の方からの意向等も勘案しながらやっていきたいと思っています。以上です。

〔竹原恵美委員「ありがとうございます」と発言〕

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

あの、当委員会は、結局、その阿久根市を、そういう事業所を育てたりですね、設置したり、新しく職場をつくったりというようなのが目標だったみたいな気がするのでね、ちょっとお尋ねしますけれども、この、介護士、従業員が足りないという事は、これは、日本全国的なレベルの話ですもんね、阿久根市だけでなく、もう私も子供たちが関係の仕事をしているので、いない、いない、いないって言ってますよ。だから、そういう中でですね、ただ、今さっき、保育園については国が従業員の報酬をですね、ある程度指針を出している。ところがこれは出していない、でも、基本的に介護士というのは誰でもできるよっていう仕事をば、介護士というのを、制度をつくったのはね、身分の保障をして、ある程度給料の保障をしなければ、非常にきつい仕事なので、仕事につく人がいないだろうとって、できたライセンスだと私は当時そういう話を聞いたことがあるんですよ。その中で、経営者ちゅうのは、あくまでも経営者ですからね、措置費をもらう、あるいは介護保険から措置費をもらったとしてもですね、より安い人件費で、より利益を、これは当たり前の話ですよ。しかしながら、ある程度給料を上げてくれる段取りをしないとね、これは、簡単にいかないと思いますよ。ちなみに、包括支援センターは職員が全部そろいましたか。

佐潟健康増進課長

地域包括支援センターの人員配置については、当初予算のときから、いろいろと審議、報告されて、きていたわけなんですけども、要支援1・2の方が多

くなっているということで、現在4名いらっしゃるケアマネージャーの方について、5名の予算でいたしておりますが、そこに1名まだ未充足になっております。あと、保健師については正規職員が配置の継続になっています。あと社会福祉士のところにつきましては、社会福祉協議会から、出向でいたしておりましたが、そこについて、現在、その代わりに正規職員が配置されたところであります。あと、看護師、それから2名についても充足されましたので、未充足の部分につきましては、ケアマネージャーが1名、不足と、それから、主任ケアマネージャーとしての部分が1名、未充足、2名未充足の状態になっております。以上です。

山田勝委員

これはね、あなたと議論したって始まらない話なんけども、でも、基本的には2人正規職員をね、2人正規職員で補充したということだから、でしょ。ということは、合計、包括支援センターを委託している状況の中では、現実的には4人欠だちゅうことになりますよね。そういうことでしょ。まあ、ですからこれはもうこれでいいですよ。そこでですね、例えば、私は何遍もですね、小規模多機能型居宅介護施設のほうがですね、非常にかゆいところに手が届くようにできるのではないかと、ただし、非常にそこは利益率が少ないのであんまりやろうとする人がいないんだよという話を聞かんこともないんですが、でも、今後やはりね、私は、こういう小規模多機能のこの施設をね、小刻みにつくっていく必要があると思うんですよ。そういうなかで、ここ数年のことですけどね、今の老人、ふえる老人をね、対応するために、なら、平成26年度に新たな計画をつくるということの本会議の議論だったんだけど、進んでるの、進んでるの。

佐潟健康増進課長

関係課、生きがい対策課とか、等々はまず、まず、その第6期の計画作成に向けて、県のほうが4月に説明会をいたしましたので、それを受けて、生きがい対策課と1回目の協議をしたところです。また、今後については、25年度にアンケート調査をいたしましたけれども、そのアンケート調査を踏まえて、統計、分析して、あと、事業所、それからケアマネージャー等にも第6期に向けた意向調査をいたしましたので、その調査の集計、分析をもって今後の作成にあたっていききたいというふうに思っています。以上です。

山田勝委員

そしたら、んなら、阿久根市にはですね、阿久根市にはこれらい、あとこれくらいの、まあ介護施設が必要だ、こういう希望の、これくらいのが必要だということについてはまだ結論はでていないわけですよ。だから、私たちはそういうものをですね、そういうものをより早くつくってですね、そして、介護待機者がないように、そいで困らないようにしていかなあかんということで、健康増進課もですね、今回の審査対象になったというふうに私はこう受け止めているんですよ。だからそういうことであつたらですね、例えば5期の分がですね、どうしても脇本・折多地区について1年間ずれましたよね、だからそういうことがないようにやはり周知徹底をして、関係者にも協力を得るような、そういう段取りを進めていかないと、老人介護についてはですね、もう、待てくれない状況ですからね、だから、その付近はやはり、適切に的確にやっていかないかんと思うんですよ、いつごろ第6期についてはできあがるんですか。

佐潟健康増進課長

施設整備の部分となりますと、どうしても給付費に大きくはね返ります。また、サービス提供の部分につきましても各事業者の方々も報酬改定も踏まえて拡充するのか、縮小するのかっていうのも市場原理であります。そういったところも踏まえてですね、ある一定程度の市としての、行政としての計画の中身につきましましては、11月12月ごろまでには取りまとめてパブリックコメントにしていきたいというふうに思っております。ただし、それからいろいろな意見をいただいて、是々非々を聞いて、施設サービス、それから介護サービス等々についてですね、事業者の意向も伺って、最終的に今度は保険料、給付費を集計して、それを保険料に換算、介護保険料に換算しないといけません。その介護保険料の部分につきましましては、一定程度、3月議会、そういうことになるかというふうに思っています。以上です。

山田勝委員

なら、その予算としてね、予算として出てくるのは、ことしの、来年の3月議会には出てくるという意味ですか。その、次の事業に向けての予算として出てくるのは3月議会に出てくるというふうに理解していいの。

佐潟健康増進課長

すみません、施設整備等につきましましては3カ年の中で一応計画いたしますので、それに基づいた施設給付の部分は出てはいきますけれども、実際にじゃあ具体的に何年にどこに、何年にどこにっていうのはなかなかまだ難しいのかな、3月の時点では難しいのかなと思います。

[山田勝委員「3月にできるのは何ができるわけ。」と発言]

例えばグループホームを1カ所増設するとか、小規模多機能にあっては、どこにというか、3年の間に何カ所整備するとか、そういう部分ででの、計画は出るかとは思いますが。

山田勝委員

まあ、一応3月にはね、一定の方向が出るということですよね、そしたら一定の方向が出てきますよと、だから、3月になったらちゃんと目指すものは出てきますよということで、いいわけですね。だから、あの、非常にですね、私は健康増進課がこれをやるというのがなかったし、特に今は阿久根市が設置する、阿久根市が審査をする、阿久根市の条例をつくったということもあるので、だからやはり、大変だけれどもなるべく老人が待機しないように、そして、都会と比べればね、田舎はまだまだ枠がありますのでね、できることなら、田舎がそういうことであつたら、田舎で、老後を田舎で暮らしたいなあという一つのベースにもなりますからね、その付近は、まあ積極的な取り組みをして欲しいなと思いますよ。それと、介護士がいらないということについてはね、これは外国人を入れるちゅうわけにはいかんからな、まだね、だから、阿久根市、あるいは出水地区、勤労の自由ですからね、働く人の自由ですから、鹿児島の人が働いて、どこの人が働いてもいいわけですよ。それはそれとしてでも、阿久根市で働いてみようという人が多いように、頑張ってください。以上です。

佐潟健康増進課長

すみません、山田委員にちょっと補足なんですけれども、あの、施設の整備等につきましましては、国、県の補助事業等が確定しない限り、市としても予算化できません。だから、計画にあげても、国、県がそういう施設整備の事業を許

可、予算化、計画の中に盛り込んでくれないと私たちのほうとしても公募の作業に入れないので、よろしくお願いします。

〔山田勝委員「はい、了解しています。」と発言〕

委員長（松元薫久委員）

ほかに、質問ありませんか。

濱崎國治委員

先ほども、この委員会活性化の委員会だということもありましたので、2、3お尋ねしたいと思いますけれども、この介護老人福祉施設の待機者の112名、あるいは介護老人保健施設の待機者の50名、定員の倍の待機者がおったり、あるいは、定員に近い待機者がいたりとするんですけれども、今後の見通しについて課長はどういうふうにお考えですか。それと、今後どういうふうに移していくのかですね、その辺をちょっとお聞かせください。

佐潟健康増進課長

待機者の件につきましては、桜ヶ丘荘さんが112名ということで、満青さん等を整備する前の時点では、約140名、150名近い待機者がいらっしやったんですけれども、確実にその分、減りました。今回、新たに社会福祉法人のほうで、もう1カ所小規模特養を整備いたしますので、そちらの部分でまた30名程度は少なくなるのかなというふうに思います。あと、介護老人保健施設のほうの部分につきましても、50名ということが多いんですけれども、どうしても、医療機関と在宅をつなぐ中間点が介護老人保健施設でございます。今後、医療機関の、医療法の改正がありまして、かなり、3カ月とか、長期がなかなか入院ができない状況が医療界のほうでは、病院系ではあるようですので、今後、まだ待機者が老人保健施設の待機者がふえていくのかなというふうに思ってます。真和苑さんが、整備するときにも、そういう部分、それから、ここには施設としては所管が違いますので、出しませんが、高尾野にあります第2病院、医療病床の部分が一番介護の報酬単価としては1カ月あたり40万ちょっと、一番高いんですけれども、そちらのほうにもやはり、十何名の方が入っていらっしやいますので、そういうことでいくと、この4カ所、在宅、病院、介護老人保健施設、それと医療病床のそういう4カ所をこう回りながらですね、対応していかないといけないのかなと、また、それに特別養護老人ホームに入れば、そちらのほうで、終のすみかということで対応できるのかなというふうに思っております。で、今後の見込みというか、推移でありますけれども、先般というか昨日、おとといですか、自治体の消滅全国ランキングというのが出て、ショッキングなニュースが出てましたけれども、阿久根市の将来の人口推移についても、かなり、2万人台を割って、減り続けていくということがシミュレーションされてますけれども、今後については、やはり、この高齢者の方々も2040年、2050年のころには、かなり減ってくるのかなというふうに見てます。まあ、見てますというよりも、そういう数字が出てますので、あまり、施設の整備を推し進めると、今度は、整備に要した償還金等の返済が大変になってくるのかなというふうに思います。そういうふうにならないようにですね、事業者の方にはそういう部分もリスクを説明しながら整備していただいている状況ですが、今後、高齢者の方も2025年までがピークで、後は、下がる一方かなというふうに思っています。以上です。

濱崎國治委員

今、課長のおっしゃったようにですね、私も先の新聞報道による、消滅する自治体、地方自治体がですね、地方の自治体が消滅するところが出てくるんじゃないかということ、特に、子供を産む年齢の方がかなり、阿久根でもかなり50%を切るように30何%だったですかね、そういうことになる状況からして、あるいは消滅する自治体はかなりふえてくるっていうそういう中でですね、先のテレビ報道を見とったんですけれども、都市部と地方の役割分担という話が出てきました。先ほどもありましたとおり、介護の人材がかなり不足している。もちろん都市部でも不足しているんでしょうけれども、地方で育った人材が、どんどん都市部に流れているという状況で、それも、地方の人材不足に拍車をかけているんじゃないかなっていう報道もありました。それからしますと、やはり都市部ではなかなか施設整備が、土地等の価格の関係もあって、施設整備がおぼつかないっていう状況もあって、この2040年、2050年を待たないうちにですね、先ほど課長は2025年がピークであって、地元での施設整備についての投資といいますか、それが過剰にならないような配慮もせないかんという話がありましたけれども、ただ、都市と地方の役割分担っていうのをするにはですね、特に都市部から、あるいは阿久根出身者の人でも、県出身の方でもですね、入所してもらうということであれば、私は一般質問でも確かしたと思うんですけれども、県外の自治体に設置してもらって、あるいは地方の立地施設のところの人を定数の半分入るとか、あるいは、その、いわゆる住所地特例で入所してもらうところの人を半分入れてもらうとかですね、なんか知恵を絞りながらいかないと、とにかく阿久根の状態は非常に厳しい数字が出ていたようですので、その辺の考えっていうのは出てこないんでしょうか。

佐 湯健康増進課長

そのことにつきましては、もう、私個人の所見ということで、申し述べさせていただきますというふうに思うんですけれども、私もおとといくらいですか、ちょっとテレビを見てて、どうしても介護っていうのは女性職っていうふうになってて、どうしても田舎でそうやって高齢者の方が少なくなっていくって、介護する現場、介護現場が減っていくと、そうするとどうしても都市部のほうに介護する女性の方が移っていく、そうすることによって、どんどん、出産する女性の方が田舎の自治体から減っていく、そうやって、なお田舎の自治体は過疎化が拍車がかかるのかなというふうに、という感じでしたけれども、ま、逆に言うと介護の職種においても、職場においても、男性の方の雇用をですね、どんどん広げていけば、男性の方がどんどん働いて、女性の方と家族を持ってすれば田舎のほうにでも定住できるのかなというふうに思った次第でした。

あと、住所地特例の部分につきましても、今、静岡県と世田谷のほうで、モデル的にいろいろ国も入ってやってますけれども、サービス付高齢者住宅、サ高住の部分についても、住所地特例の部分が、適用されるようになりましたので、これまで、介護施設3施設、特養、それから老健、医療病床、その3について、住所地特例等が対応されるようになってましたけれども、今後サービス付高齢者住宅等も住所地特例が適用されるということになりますと、市内にも何カ所かサービス付高齢者住宅がありますけれども、そういった部分でも、県外、都市部の等が入られて充足していければ、また、いいのかなというふうには思ったりはしています。以上です。

濱崎國治委員

特に、あの、阿久根市にはもう工場を誘致する団地も、ほとんどないという状況の中で、また、そういう製造業を中心とした企業の空洞化が阿久根市ばかりでなく、日本全国あるわけですが、どうしても、それを解消して、雇用をふやす、人口をふやすということはおぼつかないんでしょうけれども、少しでも歯止めをかけるという意味からしても、こういう福祉の部分しか私は活性化に少しでも導く方法はないのではないかなっていう気がするわけです。と言いますのは、特に先ほど申し上げましたとおり、住所地特例等を利用すれば、阿久根市の給付費の負担っていうのも限りなく少なくなるわけですので、それをしない手はないのじゃないかっていう気がします。特に都市部では今後急速に、規模的にも相当な数字で高齢者が増加して、特にこういう施設に入所しなければならんっていう人が増えてくるわけですので、それは、やはり都市部と地方で分担するということからしましてもですね、これは、阿久根市は早く名乗りをあげて、そういう対応をするべきじゃないかなっていう気がします。先ほどのテレビ報道の話しをしましたけれども、これも、前どっかの知事さんがそういう時代でやっぱりそういう役割分担をしないと、とにかく消滅する自治体を救う方法はそれしかないのではないのかなという話もありましたので、その辺をですね、活性化のためには、私はこの福祉政策、福祉産業といいますか、これをやっぱり積極的にすすめる必要があるのではないかなという気がします。その辺をもう一度お聞かせください。

佐潟健康増進課長

地域の活性化がメインのこの委員会でありますけれども、今後、そうですね、介護に限らず福祉現場、そういう等々での施設の整備、それから、国・県においては施設の部分から在宅へというのをかなりコントロールしています。ですので、在宅医療それから地域包括ケア、こういった部分での横の連携、医療機関、保健、福祉、そういった部分での連携がですね、分担が必要かなというふうに思っています。人材につきましても、阿久根市内のほうでは、医師会、出水郡医師会が、広域医療センターのほうに看護学校等ありますけれども、そうやって、なるべく阿久根に看護学校があるので、なるべくその方々が卒業したら阿久根にとか、出水郡内にお勤めできればなというふうにも思ったりも、院長とかも話をしたりしましたけれども、そこはなかなか医師会の事情もあるようで難しいようなんですけれども、そういったのも必要かなと思っています。また、介護士とかの部分につきましても、だいぶ前になりますけれども、社会福祉協議会等が、ヘルパー養成講座とか、やっていらっしゃいました。出水市のほうではニチイさんなんかやってらっしゃいますけれども、そういう介護の人材を育成するような講座等もですね、開催していかないと、いけないのかなというふうに思っています。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、質疑ありませんか。

鳥飼光明委員

認知症関係について、お尋ねします。ここです、待機が31名ということですが、新聞、テレビでは1万人以上行方不明、それから400人近くが死亡とこういう報道されておるんですね、阿久根では、この認知症の方は、そういう行方不明者はいないのかどうか、というのはですね、私の体験です、

その方が、これを読みますと31名と、非常に多いんですね、先ほどいいましたように、新聞、テレビ等で1万人以上が行方不明とそのうち400人近くが亡くなっていると、こういう報道がされております。そこで、阿久根市ではそういう人がいないのかどうか、行方不明ですね、なぜ、先日私も道路を車で行ったら、ボストンバックを持って歩いていた方がいらしたので、認知症と知らないで、乗していったら病院に行くと言うので病院に行った。そしたら降ろしたら、バックミラーを見たらまた病院から出てこられたので、すぐ、子供さんに電話をしたら、非常にこの探して、わからんと、どこにいるか、右往左往されちようどだった、そういう経験を持っているので、阿久根市でも、そういう行方不明者がいないのかどうか。それともう1点は非常に今からどんどん認知症っていうこういう人たちがふえると思うんですが、市の対策として、ま、施設が足りないわけですから、なんかこういうのを今後考えているのかどうか、この2点をちょっと教えてください。

佐潟健康増進課長

鳥飼委員にお答えいたしたいというふうに思いますが、行方不明者はいないのかということでありまして、当然、行方不明になった場合、その家族の方は警察に届けます。去年の時点ででしたけれども、警察のほうから地域包括支援センターにもちょっと一報が入ったりしまして、だったんですが、翌日阿久根高校の下で発見されたというケースもあります。また、先般では下村区のほうですけれども、ちょっと行方不明になって、家族の方、それから消防団、捜索して、一時的にグループホームのほうで預かってもいいよとかいう意見もあったりもした話も聞いてます。ただ、委員がおっしゃる行方不明者、警察が発表した行方不明者というのは、もう、いなくなって、行方不明になって、もうずっとわからないということの数字だと思いますけれども、その部分については私たちのほうではちょっと警察に確認していませんので、把握はしていません。ただ、そういう話をここ7、8年もう私も介護現場でしてますが、警察の方とかからも話を聞いてませんので、特に心配するような行方不明者はいらっしゃらないんじゃないかなというふうに思ってます。あと、今後の認知症の方がふえていく部分についての対応なんですけれども、これにつきましても、地域包括支援センターを含めて、認知症サポーター養成講座を各グループホーム、それから、さわやかクラブ、それからいろいろなサロン、それからやっています。先週には、やはり認知症の方が買い物に行ったりとか、銀行に行ったりとか、いろいろな場面で大変なことになろうかということで、このサポーター養成講座を開催できませんかということで市内の主だった各事業所、それから、銀行、そういった部分について開催案内のお知らせをしたところであります。ぜひ、ここで言うのもなんですけれども、議員の皆さん方もサポーター養成講座とか機会があれば、受講していただければというふうに思っています。以上です。

鳥飼光明委員

私が言うのはね、今後施設の問題で、31名がここではおるんですが、まだ、今後ふえる傾向があると思うので、市としてはこういう施設が、まだ、足りないのどうかするというそういう検討はしていないのかということです。施設の問題。

佐潟健康増進課長

施設の整備につきましては、山田委員にもお答えいたしましたとおり、第6期の計画の中で検討していくことといたしております。認知症の方については、かなり、今後もふえていく傾向にあるかと思うんですけれども、なかなか整備をすればその分保険給付費にもはね返りますので、全体的な試算ですね、特養のほうも百何十人まだ待機もいらっしゃいますので、そこら辺も踏まえながら検討していくこととしております。以上です。

山田勝委員

課長、認知症はあなたが言うこと、例えば認知対応型共同生活介護センター、そういう施設でもなくてもね、その他の施設にも認知症の方はあっちこっち入所してるよね。例えば小規模多機能にも入所している人がおれば、特老にも病院にもね、しているよね。だからそれはね適応、その都度、その都度していかなしょうがないんだけど、ふとこう思うんだけどね、なら、人数が少なくなる阿久根市において施設設備をこうふやすということはいかなもんかという気持ちも今さっきの説明でありましたよ。しかしながら、このままではいかんで、もっともっとね、阿久根市が老後は阿久根市で暮らしたいなというまちをつくって、阿久根に行ったら必ず施設に入れるよ、必ず老後は心配しなくてもいいんだよって家族も扶養義務者もね、そしてまた、お年寄りたちもそういう気持ちになる阿久根をつくる対策をね、やはり、例えば市役所の対策会議とかあるいは阿久根市をなんとかする企画委員会なんかでもね、そういうのもあなたはね、言うべきだと思いますよ。そちらの例えば健康増進課の立場から阿久根市の人口をふやそう、活性化しよう、することによって施設設備をつくる、介護職員がふえる、でしょ。その分例えば、交付税もふえる、なにをするという少なくとも今よりは阿久根市が活性化するじゃないかというそういう観点からも私はとらえて、企画委員会なんかでもね、発言して欲しいんだが、いかがですか。

佐潟健康増進課長

非常にありがたいお言葉なんですけれども、まず、私たち健康増進課としましても、高齢者の施策ていうのは生きがい対策課の高齢者対策係になろうかというふうに思っています。あくまでも、介護保険の係としましては、介護保険の施設の整備、介護予防、そういう施策的な部分が、大きいのかなというふうに思っていますので、今後、何回も言いますけれども、第6期の計画の中でですね、関係課の方なんかとも協議していかないといけません、都市建設課のほうでは住宅整備等もありますし、あと、企画のほうで言えばいろいろな全般的な施策の調整とかですね、総合計画等々調整しないといけないという点がありますので、そういった部分で言える部分については、整備の部分等も含めて、提言、発言していきたいというふうに思います。

山田勝委員

関連するけど健康増進課である行政サービスとしてはね、行政としては、もうこういう事業で、全国一番だよっていう状況をつくる努力をしてくれさえすれば、僕大丈夫だと思うんですよ。ま、そういうことで、こいなもんな一番じゃっていうのをつくってくいやん、いっちよどもは。以上。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、質疑はありませんか。なければ以上で健康増進課への質疑を終結いたします。ありがとうございました。

〔健康増進課退席〕

前回ですね、生きがい対策課の調査のときに、また新しく資料を市内在住者の部分を含めた数字を書き込んだ資料が出ましたので、配布させていただきます。この赤いラインの部分が新しく追加された数字ですのでお目通しください。

それでは、本委員会の調査内容について、これまで、農業、建設業、漁業、商工業、福祉サービスと順に事業内容の説明を受けてきましたが、今後の委員会の進め方について各委員のご意見を伺いたと思います。

ご意見を、ございましたらよろしくお願いします。

出口徹裕委員

各分野から出てきたわけですが、この活性化ということですね、資料の提供的なものになってしまうのかもしれないのですが、市が発注、それから物品等でも構いませんが、全体的に何件ぐらいの発注をして、どれぐらいの件数が阿久根市内の業者でとり行われているのか、そこらを把握したうえでですね、今後、もっと市内の業者に出せる部分はないのかということを知りたいなと思っております。

委員長（松元薫久委員）

それは、もう、全ての発注、物品。

出口徹裕委員

ある程度、大きなところで構わないのですが、各課においてそれぞれあると思うんですね。一般的に公共事業というと土木だけというような形も出てきますけども、そうではなくて、いろいろなところで発注があると思いますので。

委員長（松元薫久委員）

はい。

山田勝委員

阿久根市が発注する公共工事、阿久根市財政課が所管、発注するね、案件、そして指名基準、建設業法等々についてを収集して、やってくれ。

委員長（松元薫久委員）

はい。

山田委員

私がなんでこげんこと、入札結果を見ることはほとんどなかったんだけど、この話が出てきてから見ればね、あまりにも公平とは言えない、入札が、指名あれが。だから、公平で法律にのっとって、それで、市長の意思が通達してるのかということも含めてね、私は、どうしても信じられない状況を見てるから、今、だから入札の結果、そして、指名の状況、指名の基準、考え方、それから、建設業法。

委員長（松元薫久委員）

山田委員、今のその入札うんぬんの資料となると、どれぐらいの、去年の分、去年一年間の分。

山田委員

いや、三年間。

委員長（松元薫久委員）

三年間。

山田委員

なんでこう言うかな、インターネットで建設の許認可について、いろいろこ

う調べてみたらね、こういうのを書いてあるんだよな、例えば、建設業に初めの軽微な工事を除き許可が必要だということ、軽微な工事とは何か、建築工事は1,500万未満、はいから、土木その他は500万未満、500万未満はね、許可も何もいらなくても仕事ができるというのに、どうもおかしいですよ、あまりにもルールをつくりすぎてね、市民を縛り付けているような気がするもんだから私はこう言うんですよ。以上です。

委員長（松元薫久委員）

はい。その今の軽微な工事という考え方というか、その決まりを含んだ中での資料請求という形で。

山田委員

いや、委員長、私が言うのは過去においてね、公共事業、土木建築、あるいは水道工事のね、発注の結果よ、結果、入札結果、及び、建設業法についてよくわからないので、建設業法もぜひ、議会事務局のほうで入手しとって欲しい。

委員長（松元薫久委員）

今、あの資料請求の申し出というか、まあご意見が出ているんですけれども、そこを受けて、その、何課を呼ぶ、とかいうものがあればですね。

〔「財政課長を呼んでくれ」と発言する者あり〕

財政課

〔「関係課長もね」と発言する者あり〕

関係課長をもう少し具体的に。

〔「財政課及び都市建設課、農政課、水道課あとないかなかけ、私の言う分はですよ」と発言する者あり〕

〔「教育委員会」と発言する者あり〕

中面幸人委員

今度の、この調査特別委員会というのは市の活性化、または、地元企業の育成というに関する調査特別委員会でありますので、まあ、私も建設業に、携わってきた議員として、専門的なことも含めて、わかったうえで、今、実際、議員もしてる中で、この、今、なかなか誘致企業も呼べない状況の中で、やはり市内の市民の所得を上げる政策として、地場産業がやっぱり活性化していかなければならないという状況の中です。建設業に限って言えばですね、従来それぞれ国の補助事業なんかも含めたうえでの発注であるために、どうしても年間平準化して発注ができてない、我が市の場合はそういうふうに私は感じている中で、でも、他市町村を見ればですね、近くの長島町なんかはですね、本年度例えば三月の末までに、例えば繰り越しの分を発注したり、年間通して、平準化した発注をしているように私は見ております。どうしても、市の企業が活性化するためには、やはり年間通した、発注というのも私は大事であるかと思っておりますので、その辺を含めてですね、他市町村とのそういう年間の平準化されてる市町村、自治体のそういう例を挙げてですね、調査して、できればわが市もそういう形でですね、私は進めていくのが、その市の、企業の活性化にですね、地場産業の活性化につながるんじゃないかと思っておりますので、その辺の調査もお願いしたいと思います。

委員長（松元薫久委員）

はい。ほかにございませんか。

竹原恵美委員

今あの建設業の長島は平準化した発注があるということだったんですけれども、担当課に聞くと阿久根市は出来る限りはやってますということがもう説明だったんですが、一度長島のその予算状況の回し方をどう差があるのか、阿久根はもう努力してます、やってます、これ以上もうほぼできませんというように繰り返しを説明を受けているので、どういう違いがあるのか、一度長島にもそのどういう努力で予算の動かし方でこれが可能であるか確実に発注が春のほうにないのは、長島があって、阿久根にないのはずっと続いている、説明を聞いてもこれ以上はないと、出ないというような状態があるので、そこに長島に勉強にいくのもよいかと思います。後ですね、さきほど、山田委員言われました、いろんな法が、勉強しないとなかなか入れないなというのが今まで実感があるんですが、先ほどの健康増進課には資料を勉強するのには資料を提供して、紹介してもらったんですけれども、各課にある程度決まり事、法規の部分で、理解ができるような資料はいっぱい世の中にありますけれども、紹介をいただいて、それが、それぞれの議員がそれぞれの勉強をするのかそれとも勉強会をするのかこれからわかりませんが、その本の紹介、資料の紹介をここに全部そろえてくださいとは言いませんので、どこの、ネットのウェブであったり、すでに配布した総合計画のこの部分ていうのがあれば、その辺の資料としては、題名を紹介いただきたいと思います。議員になったときに各課を知ろうと思っても、ポンとどれを勉強すればいいか実際わかりませんでした。時期がくればそれぞれその総合計画とか、なにに計画とか、教育、統計あくねていうのが出てくるんですが、各課を詳しく知ろうと思ってもそういう手法はないし、そういうまとめたものも世の中にはなくて、ちょうど今この勉強する時間がありますので、共有できるとしたらそういう資料を各自でもいい、それを聞いてから、一歩進んで、共有して、勉強して、もう一回切り込むというやり方もいいのではないかと思うので、各課内、理解するための資料、もうすでにもらってるかもしれませんが、名前をそろえて教えていただきたい。それは市販品でもかまいません。

委員長（松元薫久委員）

今の竹原委員の意見も理解できるんですが、やはり、特別委員会全体として、そこまで手とり足とり執行部側に資料をね、細かくまとめるという部分は、今の全体的な、全てにおいて出せというのはなかなか難しいと思うので、ここを出た課題に対して、何が足かせになっている。何が障害になっている。という部分だけはですね、執行部側にきちんと資料を提出してもらって、ここの法律がこういうことになっているから、こういう状況になっているんだっていう部分でしかできないかなと思います。で、それぞれの議員の能力には、それぞれ差がありますので、やっぱり、この特別委員会として、今出た意見はある程度、審議・審査の中で出来るだけ資料をもらえるようにしたいと思うんですけれども、全体的な、今おっしゃったような、全体的な資料の請求、参考資料の請求ということになると、もう、後は個人的にやってもらったほうがいいのかなと思うんですけれども。

竹原恵美委員

資料をそろえてくださいとは言いませんので、題目、今、先ほどのように各課、題名を教えてくださいというふうにお伝えしているところです。

山田勝委員

あのね、そのために議会事務局ってあるのよ。議会事務局はそげん勉強させなあかんことになつととよね。

委員長（松元薫久委員）

よろしいですか。

竹原恵美委員

はい、お願いします。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、ご意見ございませんでしょうか。なければですね、次回、財政課、都市建設課、水道課、水産林務課の出席を求めたいとのご意見が出ました。教育委員会もございましたか。教育委員会も言われました。

〔複数発言する者あり〕

財政課だけをまず出席を要求するという形のご意見になったと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ご異議なしと認め、次回本委員会に財政課への出席を要請することに決しました。先ほど資料の部分についても、一緒にご意見がありました。財政課のほうに、市が発注するもの物品も含めて、入札結果、指名の内容、建設業法の資料は議会事務局ほうからということで、先ほど出ました、基準とか考え方についても資料のほうを要求したいと思いますが、これにもご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ご異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、次回の委員会開催日についてお伺いいたします。

委員長一任でよろしいかどうか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

できるだけ早い段階で日程を組みたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いします。次回の開催日等は委員長に一任ということで決しました。以上で本日の委員会を閉会いたします。

（閉会 11時16分）

署名

市の活性化と地元企業育成に
関する調査特別委員会委員長

松元 薫久